

指定ごみ袋などの

計画的な購入を

▶ 問い合わせ 環境対策グループ (☎05 2958)

登別市のごみ関連手数料は、令和3年4月1日に改定します。

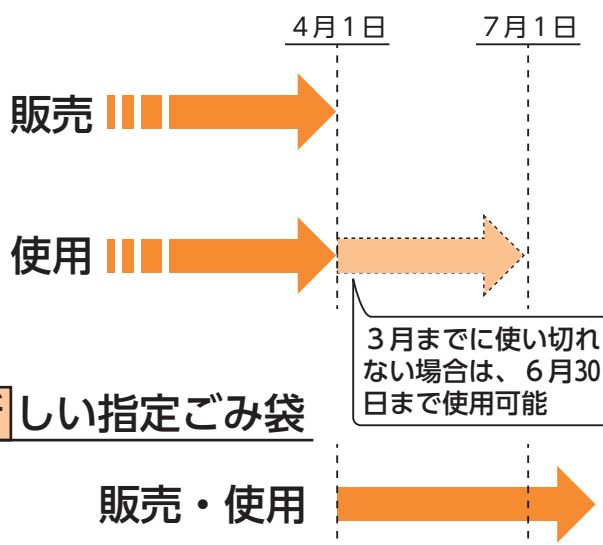
改定に伴い、4月1日(休)以降は、デザインなどを変更した新しい指定ごみ袋などを使用していただくこととなります。

なお、各家庭で、すでに購入された現行の指定ごみ袋を使い切っていただくため、4月1日(休)から6月30日(休)までの3カ月間に限り、現行の指定ごみ袋も使用可能としますが、各家庭におかれましては、買い過ぎに注意するなど、計画的な購入をお願いします。

※粗大ごみなどの収集時に貼り付ける現行の『ごみ処理券』の使用期限は3月31日(休)です。4月1日(休)以降は、新しい『ごみ処理券』を使用してください。

指定ごみ袋の取り扱い

現行の指定ごみ袋



◀ ◀ ◀ ごみ関連手数料の改定内容 ▶ ▶ ▶

ごみ処理手数料 (指定ごみ袋代金など)

区分	現行		4月以降	
	1枚当たり	10枚単位	1枚当たり	10枚単位
燃やせるごみ・燃やせないごみ	40ℓ	80円	120円	1,200円
	30ℓ	60円	90円	900円
	20ℓ	40円	60円	600円
	10ℓ	20円	30円	300円
ごみ処理券	160円	—	240円	—

クリンクルセンターへの自己搬入時のごみ処分手数料

区分	現行	4月以降
1回当たり	100 ^{キログラム} まで 500円	100 ^{キログラム} まで 800円
	100 ^{キログラム} を超え、10 ^{キログラム} ごとに50円	100 ^{キログラム} を超え、10 ^{キログラム} ごとに80円

市公式ウェブサイトにて、ごみ関連手数料改定の考え方や経緯などを掲載していますので、ぜひご覧ください。



人のうごき (令和2年12月末現在) / 人口46,833人 (-48) 世帯24,487 (-22) ()は前月比

発行・編集 / 登別市総務部秘書広報グループ 〒059-8701 登別市中央町6丁目11 ☎0143056586 0143051108

◀ ウェブサイト
<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/>

◀ Eメール
pr@city.noboribetsu.lg.jp

◀ フェイスブック
[@noboribetsu.city](https://www.facebook.com/noboribetsu.city)

◀ LINE
[@noboribetsucity](https://line.me/tv/@noboribetsucity)

